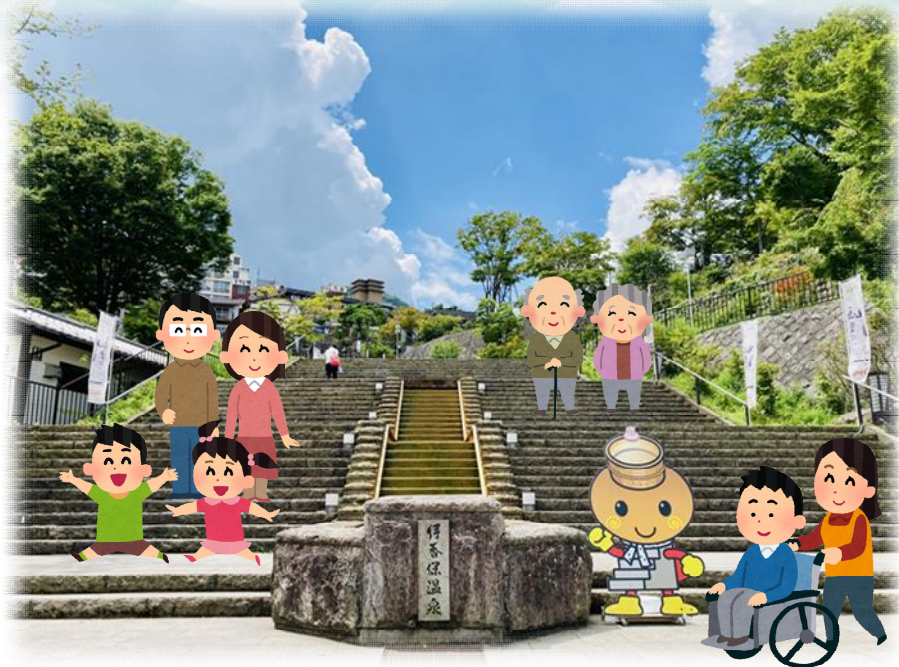


観光施設心のバリアフリー認定制度推進セミナー



「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定要件である「**年1回以上の従業員教育**」の代わりとなるセミナーを開催します。

【参加料】 無料

【会場】 渋川市伊香保体育館
(渋川市伊香保町伊香保552-2)

【対象者】 市内の宿泊施設及び観光案内所関係者

【定員】 各回50名程度

【主催】 渋川市 (商工観光部観光課)

【問い合わせ先】 渋川市商工観光部観光課

電話：0279-22-2873

心のバリアフリー認定制度とは・・・

観光庁がバリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む姿勢のある観光施設を認定する制度。

認定された観光施設は、

①観光庁が定める認定マークが交付され、広報・PRに活用することができます。

②観光庁の補助金申請時の加点項目となります。

【講師】 DET群馬

「DETフォーラム (特定非営利活動法人 障害平等研修フォーラム)」の養成講座を修了したファシリテーター3名を中心に結成された任意団体。

DET (Disability Equality Training) とは・・・

障害当事者がファシリテーターとなって進める研修です。

○令和8年7月8日 (水曜日) 12:00～14:30

障害平等研修 (DET研修)

○令和8年7月9日 (木曜日) 12:00～14:30

心のバリアフリー研修

DET研修を受けたことがある方向けの体験型セミナーです。

〈申し込み方法〉**令和8年6月19日 (金曜日)**までに次のいずれかの方法でお申し込みください。(詳しくは広報または市ホームページをご確認ください。)

①参加申込書にご記入の上、FAXもしくはメールにて申請

②LoGoフォームによる電子申請



FAX：0279-22-2132 (渋川市商工観光部観光課)

mail：kankou@city.shibukawa.gunma.jp